

「伊勢湾 森と海の未来」シンポジウム記録（詳細）

日 時：平成 22 年 3 月 6 日（土） 13：00～16：15
場 所：愛知県産業労働センター ウィンクあいち 大ホール
主 催：環境省中部地方環境事務所
共 催：中日新聞社
協 賛：カゴメ株式会社、NEXCO 中日本、ユニー株式会社

プログラム

開会挨拶（13：00～13：10）
市原 信男（環境省中部地方環境事務所長）
基調講演（13：10～14：15）
テーマ：「社会的共通資本と生物多様性」
講演者：宇沢 弘文（東京大学名誉教授、日本学士院会員）
パネルディスカッション（14：30～16：00）
コーディネーター：片田 知行（中日新聞社岐阜支社長）
パネラー：清野 聡子（九州大学大学院）
 亀井 浩次（藤前干潟を守る会）
 丹羽 健司（矢作川水系森林ボランティア協議会）
会場意見：犬飼 一夫（藤前干潟を守る会）
 鈴木 章（杣の杜学舎）
シンポジウム宣言（16：00～16：05）
協賛者提供プレゼントの抽せん会（16：05～16：15）

シンポジウム

【司会：長谷川（環境省中部地方環境事務所）】

みなさま、本日は、シンポジウム「伊勢湾森と海の未来」にご参加いただき、ありがとうございます。私は本日、司会進行をつとめます、環境省中部地方環境事務所の長谷川です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

今日のシンポジウムは、中日新聞社様の共催、カゴメ株式会社様、NEXCO 中日本様、ユニー株式会社様の協賛を得て、中部地方環境事務所が主催するものです。私たちが手づくりで開催しており、何かと不都合があるかもしれませんが、有意義なシンポジウムにしたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたり、環境省中部地方環境事務所長、市原よりご挨拶申し上げます。

開会挨拶（中部地方環境事務所 市原信男所長）

中部地方環境事務所長の市原でございます。本日は、天候の悪い中、大勢の皆様にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

このシンポジウムは、環境パートナーシップの普及啓発部門において強力なセクターであります、マスコミさん、すなわち中日新聞社さんと共催であります。

また、協賛としまして、企業セクターからはカゴメさん、NEXCO 中日本さん、そしてユニーさ

んをお願いしまして、プレゼントを頂戴しております。後ほどのお楽しみにしてください。

まず、最初に、本日のシンポジウムに至った経緯について、簡単にご説明させていただきます。

中部地方環境事務所では、今年度、名古屋大学の山本進一座長を含む有識者8人と、オブザーバーとして関係機関にご出席いただきまして、伊勢・三河湾流域を対象とした「生物多様性を支える市民・地域による戦略的地域ビジョン」のための意見交換会を3回開催いたしました。有識者の中には、お手元のプログラムにお名前と顔写真が掲載されております、片田さん、亀井さん、丹羽さんも含まれています。なお、このプロジェクトはシンポジウムを含めまして、国土交通省の「広域ブロック自立施策等推進調査費」をいただき実施しております。

意見交換会の中では、まず「伊勢・三河湾を取り巻く現状と課題」について話し合いました。そのポイントは、「陸域では、都市化の進展等により環境負荷が増大していること」、「海域では、植物プランクトン増加による赤潮や苦潮の発生が、漁業への影響を含めて問題となっていること」、また、「陸域と海域の境界である干潟・藻場・自然海岸が減少してきていること」、さらに「少子高齢化等により、林業では間伐が必要な人工林が増加して、農業では耕作放棄地が増加していること」など、過去50年間の急激な経済社会活動によって、自然環境への人為的負荷が増加して、生物多様性と野生生物の生育環境に危機が迫っていることが指摘されました。

こうした現状の中でも、市民と研究者の協働による「森の健康診断」や「海の健康診断」などが実施され、生物多様性の保全・再生と賢明な利用に向けた着実な取組や、長年の経験に支えられた「地域の知恵」が生かされていることが共通の理解となりました。

それらの情報を集めた市民等の活動を図にしたものが左の図です。活動の範囲が広いものから、地域に密着したものまで、様々な取組が行われていることが分かります。また、右の図では、森・里・川・海により構成される流域を重ね合わせてみました。生物多様性の観点から重要なネットワークやコアエリアで、市民活動が行われていることが分かります。

以上のように、生物多様性を取り巻く状況が非常に厳しい中でも、積極的な取組が展開されていることに、将来への希望を持てると思います。

将来に向けた目標やビジョンを考える上でひとつのヒントが、「ポスト2010年目標」の日本提案です。これは本年10月に名古屋で開催される生物多様性条約第10回締約国会議COP10において採択される予定で、その中長期目標では「生物多様性の状態を現状以上に豊かにすること」、そのための短期目標では「生物多様性の保全に向けた活動の拡大」と「多様な主体の参画と新たな活動の実践」となっています。

この「ポスト2010年目標」の実現のために、このあと基調講演を頂く宇沢弘文先生の「社会的共通資本」の考え方を踏まえつつ、また、ディスカッションを通じて、伊勢・三河湾流域、これを我々は「生命流域」とも言っておりますが、その今後をどうやって、どうしていったらよいかを皆さんと考えていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【司会】

それでは、ただいまより、東京大学名誉教授、日本学士院会員、宇沢弘文先生より「社会的共通資本と生物多様性」と題して、基調講演をお願いいたします。

ここで、宇沢先生のプロフィールをご紹介します。宇沢先生は、1928年のお生まれで、1951年に東京大学理学部数学科をご卒業後、1956年からスタンフォード大学経済学部助教授、カリフォルニア大学経済学部助教授、シカゴ大学経済学部教授、1969年より東京大学経済学部教授を経て、現在、東京大学名誉教授、文化功労者、日本学士院会員、米国科学アカデミー客員会員など

の要職におつきになっておられます。

また、1997年に文化勲章を受章され、昨年2009年にはブループラネット賞を受賞されました。主な御著書に、「社会的共通資本」、「地球温暖化を考える」、「『豊かな社会』の貧しさ」、「最適都市を考える」など多数ございます。

それでは、宇沢先生、よろしく願いいたします。

基調講演（東京大学名誉教授・日本学士院会員 宇沢弘文氏）

ご紹介いただきました宇沢です。今日はこのような素晴らしい集まりで、私がおよそ30年に渡って追求してきました社会的共通資本と生物多様性との関係についてお話しする機会を持ってましたことを名誉に存じます。

環境問題が世界的に大きな問題となったのは、おそらく1972年にストックホルムにおいて第1回国連人間環境会議が開催された時だと思えます。その背景には、1960年代に工業化や都市化が急速に進行して、公害問題が世界中で取り沙汰されるようになったことがあります。開催国のスウェーデンでは1960年代に数多くの湖や沼が死にました。湖や沼の魚が死に、周辺の森林が枯れ始めたのです。政府が科学者たちに依頼して調査した結果、その原因は東ヨーロッパやイギリスなどの工業活動が原因の酸性雨でした。それが湖の水質を汚濁して、周りの森林も枯らしたことが分かりました。こうした環境・公害問題は、国際的な問題であり、世界が一緒になって考えなければ解決できない問題であるとのスウェーデンの提案によって、第1回国連環境会議は開かれることになりました。日本からは、水俣病の患者さんたちも会議に出席したのですが、水俣病を初めて目の当たりにして、世界の人々は非常に大きなショックを受けました。その頃には、日本でも環境庁ができ、公害問題に取り組んでいこうという動きが生まれました。その結果、排出規制ができ、完全とはいかないまでも、公害問題を解決する方向に向かいました。

ところが、1980年代になると、新たな問題として地球温暖化が取り上げられるようになりました。1980年代を通じて、雨の多い地域でより多く、雨の少ない地域ではより少なくといった降水量の変化、海流の変化、海面上昇、ヒマラヤの氷河の融解、また、南極ではロス湾の奥に巨大な氷の棚がありますが、それが崩れ落ちる危険性も指摘されました。その他にも、ハリケーン、台風、サイクロンのルートや強さの変化などが起こり、その原因が地球の平均気温の急激な上昇であることが科学者によって明らかにされるようになりました。

そこで、第2回は計画されましたが開催されませんでした。1992年にはブラジルのリオデジャネイロで第3回国連環境開発会議が開催され、地球温暖化や生物多様性の保全、海洋汚染など地球環境全体にかかわる問題について対策が検討されました。第1回の国連環境会議では、公害問題という局所的な問題が中心でした。公害問題は局所的で原因も特定しやすいので、政府や国民にその意思があれば比較的容易に解決できる問題でしたが、地球環境全体にかかわる地球温暖化や生物多様性の保全などの問題は解決が難しい大きな問題でした。

1992年のリオデジャネイロの会議に先立って、1990年10月に世界の経済学者が集まって、世界の環境問題、特に地球温暖化や生物多様性保全の問題に関する会議が開かれました。ローマで開催されたことから、現在ではローマ会議と呼ばれています。それが出発点でした。私はその会議において、基調論文を発表しました。その趣旨ですが、地球環境、特に大気は生物全てにとっての共通の大切な財産ですが、その安定性がCO₂の大量排出によって崩されてきており、世界各地で問題を起こしています。CO₂は植物が生育するのに不可欠で、また、動物が呼吸し生きていく中で必ず排出されます。あるいは、植物や動物が死ねば炭素の固まりになります。そうしたひとつひとつの行為は重要で有用な役割を果たしていますが、世界全体で非常に大きな被害を

もたらしめています。第1回会議の公害問題とは全く違った性格を持ったものです。

そこで、私は、大気をひとつの重要な社会的共通資本と考えて、社会的共通資本の理論を使って、それをどのように安定化するかを示しました。具体的には、大気という社会的共通資本を安定的に維持していくために、排出される炭素1tにつき一定の金額を課税することを提案しました。この炭素税はそれぞれの国の持続的経済発展が可能になる適切な水準で課税しようというもので、それが「比例的炭素税」の基本的考え方です。当時、アメリカの研究者たちを中心として、炭素は排出されてからおよそ1週間で地球を一周するので、どこで排出してもその影響は同じであることから、世界一律で課税することが主張されていました。CO₂の安定化を図ろうとすれば、当時の価格で1t当たりどうしても150から200ドルが必要だとされていました。日本やアメリカのように国民所得が3万ドルの国では、例えば日本で年間800ドル、アメリカで1,200ドルの負担はそれほど大きな負担とはなりません。フィリピンやインドネシアといった途上国では状況が異なります。途上国では薪などで一人当たり年間おおよそ1tの炭素を排出しています。しかし、国民所得は300ドル程度ですので、炭素税をとられると生活も経済も成り立ちません。そうなれば、必ず途上国はこのアメリカが主張する炭素税に厳しく反対します。そこで、それぞれの国民の所得水準に合わせて課税するという「比例的炭素税」という考え方を提案したわけです。この方法なら、アメリカで2,000ドル、日本で900ドル、インドネシアで2ドル、フィリピンでも3ドルで済むことになります。この方法なら、途上国も参加できます。

そして、この「比例的炭素税」に基づいた炭素税の制度を世界共通の温暖化対策にしようという動きがスウェーデンや西ドイツの経済学者から起こり、京都会議につながっていきました。

ところが、1997年に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)に際して、アメリカの経済学者は比例的炭素税だけでなく炭素税についても議論のテーブルに乗せることすら反対しました。

京都会議は戦後日本で開催された最も大きな国際会議で、日本政府の威信もかかっていた。しかし、日本はアメリカの主張に妥協してしまい、比例的炭素税はおろか炭素税の提案までも潰してしまいました。その理由ですが、アメリカには低質な石炭が無尽蔵に埋蔵されており、特に南部の貧しい州やペンシルベニアの山奥にあります。それが貧しい地域の経済を支えると同時に、安い電力を供給してアメリカの国際競争力を維持しています。それに加え、アメリカは極端にエネルギー浪費型です。ロサンゼルス为例にとると、関東平野ぐらい広い範囲が通勤区域で、朝起きてダウンタウンまでドライブし、夕方また戻っていきます。それにより膨大なCO₂が排出されます。そして炭素税、結局はガソリン税などになるのですが、それを1ドルでも2ドルでも上げようとするれば大きな政治問題となります。こうした理由でアメリカ政府は炭素税の導入に対して拒否権を発動しました。

炭素税の代わりに、アメリカの経済学者たちが中心になって主張したのは、1998年から2012年までの間に、1990年の排出水準に比べて、日本が6%、アメリカが7%、EUの国が8%のCO₂を削減するというもので、京都会議の最も重要な結論となりました。削減目標を掲げるのは簡単ですが、それを実現する具体的な政策的手段はありません。鳩山首相は25%削減すると言って、国際的な賛同を得ましたが、実際にどうするかという方法はあります。それはよいとしても、実現できなくても何のペナルティーもありません。日本では京都会議後、CO₂排出量が8%増えており、2012年までに十数%を削減する必要がありますが、できるはずがありません。それでも何のペナルティーもありません。全く、異例の国際的合意でした。

しかも、アメリカの強い主張でこうした合意がなされたにもかかわらず、その後、アメリカ政府は自国経済にダメージを与えるという理由で京都会議から脱退するという、前代未聞の国際信

義に反する行為に出ました。京都会議では目標が定められましたが、結局野放しとなってしまいました。しかも、それと同時にアメリカは排出権取引というとんでもない方法を提案しました。排出権取引とは、削減目標を勝手に決めて、それを上回る削減をした場合には、あたかも自分の努力で獲得した権利のようにマーケットで排出権を売って金儲けをするという前代未聞の考えでした。結局、京都会議は全く実現不可能な数値目標を提示しただけでなく、排出権取引という倫理的、経済的に大きな問題のある考え方を中心に動いてきました。私たちがローマ会議で提案した、全ての国の安定的、持続的な発展を可能にする「比例的炭素税」という制度は完全に無視されてしまったわけです。

このことは本日の主題であります生物多様性と非常に重要なかわりを持っています。というのも、生物多様性の原点は、地球の大気環境が、生物が快適に多様な生き方をすることができるような摂氏 15 度という温度に保たれているからです。まさに神の摂理に基づいているのです。宇宙に存在する大気で、地球ほどバランスのよい組成を持った大気はないと思います。

生物多様性という言葉に象徴されるように美しく豊かな自然の中で、人間が自然と調和して暮らしていくというバランスが、戦後、特に京都会議を契機として、大きく崩されてきていると強く感じています。

経済学で自然環境問題を扱うことはタブーとされてきました。1972 年のストックホルム会議の後、私は社会的共通資本という考え方を提示しました。社会的共通資本とは、ある国、社会、地域の人々が人間的なプライドを保って、豊かな経済・文化活動を持続的に行えるような制度、自然環境、社会的インフラストラクチャーを意味します。ところが、自然環境が経済学の合法的な概念ではないという主張が主流でした。自然環境は天から与えられたものであり、人間がつくったものではないのですが、森や川や海の価値はそれからどれだけ経済的なメリットを受けることができるかということでした。森からは木を切って儲ける、海や川からは魚などを取って儲ける、そして経済的な生活を営むことができる、自然環境はそのためのひとつの要素に過ぎなかったのです。しかも、所有権がはっきりしていないことから、どれだけ取っても、どれだけ汚染してもかまわないという考え方が支配していました。その最たるものが水俣の公害問題でした。

私が社会的共通資本の考え方を強く意識するようになったのは、1972 年のストックホルム会議から帰って、はじめて水俣を訪れて悲惨な状況を見て、近代経済学あるいは経済学一般の考え方に反発を感じたため、それが第一の出発点でした。当時は、自然環境を経済学で扱うことに非常に強い抵抗がありました。

社会的共通資本としてもうひとつ大事なことは社会的インフラストラクチャーです。これは道、橋、鉄道、上下水道、電力、ガスなどのことで、現在では空港も入ります。日本でこれらは社会資本と呼ばれていますが、英語で社会資本は全く違う意味となります。英語で社会資本 social capital とは、人間と人間の間信頼感を維持するための制度や、慣習あるいは言語といった、人間が人間らしく生きていくための無形の制度やしきたりを意味します。そこで、耳慣れない言葉ですが社会的インフラストラクチャーという言葉を使うことにしています。

それから、もうひとつ大切なのが医療、教育、金融制度、出版、ジャーナリズム、司法、行政、文化など制度資本といわれるものです。

これら自然環境、社会的インフラストラクチャー、制度資本の 3 つが、社会的共通資本の主要な構成要素です。これらは今まで経済学のレディティメート (legitimate) として合法的な研究考察対象ではありませんでした。特に、医療、教育、金融などは非常に大切な社会的共通資本です。

私には今でも心に強く残っていることがあります。私は戦争末期に旧制の第一高等学校に入りました。終戦になってマッカーサーが厚木に降り立って、非常に強引な占領政策を始めました。

めばしい建物は全て接收して、占領目的に使うこととなりました。第一高等学校の本館は師団司令部が使用していたため軍の施設とみなされ、占領軍が接收にやってきました。その時に対応に出られたのが、安倍能成（あべよししげ）という方でした。安倍先生は、戦前の最も優れたリベラルな哲学者の一人で、第一高等学校の校長をされていました。安倍先生は占領軍の将校たちにこういうことおっしゃいました。「一高はリベラル・アーツのカレッジである。専門を問わずに、先祖が残してきた知的・芸術的な貴重な遺産をひたすら吸収して、それを教育することにより生徒の人間としての成長に資するとともに、それを後世に伝えていく聖なる場所、sacred placeである。故に、占領という世俗的(vulgar)な目的には使わせない。」と。私はその場で聞いていて、その言葉に非常に感動を受けました。

大学あるいは学校の大事な役割は、先祖が残してきた貴重な遺産を学んで、子供たちの世代に伝えることであると。これは社会的共通資本の重要な概念となりました。当時は社会的共通資本ということ意識しませんでした。ストックホルム会議の後に、社会的共通資本の考え方を考える上で、最も心に残ったのはこの安倍先生の言葉でした。

マッカーサーは日本の教育制度が悪かったために戦争をしたとして、教育制度の徹底的な改革を命じました。そして本国から20人ほどの教育調査団を送ってきました。安倍先生は当時文部大臣を務めておられたのですが、使節団を迎えて文部大臣として挨拶されました。その時にこのようなことを、流暢な英語でおっしゃいました。「戦争中、占領した国に行きつて犯した最も重い罪は、その国の歴史や社会や文化を無視して、日本の制度を押しつけたことだ。特に教育制度に関して日本が犯した罪は深い。あなた方は占領国を代表して、日本の教育制度の改革に来られた。しかし、日本が犯したのと同じ罪を決して犯してほしくない。」

すると、調査団の団長が感激して、壇上に飛び上がって、安倍先生に握手を求めました。そして、全員が割れるような拍手を送ったという、当時として大変素晴らしいエピソードがあります。

この団長はアメリカが生んだ最も偉大な哲学者であるジョン・デューイのお弟子さんでした。また、団員の多くもデューイの直接の弟子が、デューイの強い影響を受けた人々でした。

ジョン・デューイの教育の考え方は、ジョン・デューイの3大原則と呼ばれており、順序は忘れましたが次の通りです。第1は、それまで狭い家庭、地域社会、宗教的・民族的社会にいた子供たちが、教室という広い場で、お互いに親しく遊んだり、ものをつくったりして、共通の社会的な存在として成長していくきっかけをつくること。第2は、どんな貧しい家庭に生まれても、どんな僻地で育っても、その時々で世界が提供できる最高の教育を受けることができようすること。そして第3が、子供が生まれながらに持つ特徴や性向、能力をできるだけ生かして、全体として社会的な存在として成長させることで、これらが学校教育の重要な役割であるというものです。

ジョン・デューイの有名なスローガンは「Learning by Doing」で、「教育は教科書で学ぶものではなく、教室という広い場で一緒に遊んだり、ものをつくり出すことによって、自然に学ぶものである」というもので、19世紀末から20世紀前半にかけて、リベラルな教育の大きな流れとなりました。このデューイの考え方は、福沢諭吉の考え方と非常に似ています。むしろ、福沢諭吉の言葉を哲学的な英語にしたのではないかと思えるぐらいに似ています。こうした考え方は社会的共通資本としての教育にとって非常に重要です。

社会的共通資本として最も重要なのは自然環境です。人間も生物も自然環境の中で生きていくことが一番大事だからです。京都会議の計画に、私の先生でもあるアローという経済学者が中心となって、地球温暖化や生物多様性の保全、つまりリオデジャネイロで提起された問題について、経済学的視点からではなく、社会的、倫理的視点から考えようとする大きな研究グループを

つくり、1995年にナイロビで集まりました。その時に、カナダの大きな環境に関する研究所の指導的研究者であったハイデンリッヒが、基調講演をしました。彼は、「地球温暖化や生物多様性の保全といった地球規模の問題は、元をただせば、近代文明の考え方にあって、人間の活動が行われてきたためである。自然の摂理に従って生きるのではなくて、自然をできるだけ人間の都合のいいように使って、そこからできるだけ大きな利益を得るといふ、近代科学の原点ともいふべきデカルトやベーコンの考え方に原因がある。」と強調して、シアトルに住む先住民族の族長の「白人は夜やってきて土地を盗んで、それを売って儲ける。儲かるものなら自分の母親さえも売ってしまう。」という言葉を引用して、「我々はアメリカの先住民族であるインディアンの考え方や知恵を学ぶべきだ。自然の摂理に従って自然と共存して暮らすことが大事だ。」と述べました。そして、それを聞いて、議長であったアローは、私たち経済学者の出る幕はないと言いました。

結局、京都會議では、そうした知恵や比例的炭素税は無視され、全く有効性のない単なる政治的スローガンに過ぎない数値目標や非倫理的な排出権取引という制度が中心的検討課題となりました。それ以降、地球温暖化や生物多様性の問題は一層深刻となっていきました。

こうしたことから、自然を大切に自然とともに生きるという考え方を、政策的、制度的にうまく取り入れることが必要であるという考えが世界的な流れとなっています。

そして、そういう流れが、アメリカではオバマ政権、日本では鳩山政権の誕生につながったと思われます。しかし、オバマ政権の経済政策はそれを裏切るものです。オバマ政権の経済政策で指導的役割を果たしているのはラリー・サマーズという経済学者です。彼の伯父にはポール・サミュエルソンとケネス・アローという共にノーベル経済学賞を受賞したおそらく世界最高の経済学者がいるのですが、ラリー・サマーズは、2人とは違って、非常に俗物的な経済学者です。1992年だったと思いますが、彼は世界銀行のチーフ・エコノミストをしていました。その時に、「もしアメリカで公害により一人が死ぬば、アメリカ経済に3万ドルのダメージを与える。公害を起こしそうな工場があれば、できるだけフィリピンやインドネシアに誘致すべきだ。そうすれば損害は200ドルあるいは300ドルで済む」という内部通達を出しました。それをグリーンピースが入手して、大々的な罷免活動を起こしました。それによりサマーズは世界銀行を辞めて、アメリカの財務副長官・長官を務め、その後ハーバード大学の学長となりました。ところが「女性は数学ができませんので、研究者になるにはふさわしくない。」という発言が問題となり、辞職に追い込まれました。なぜ、オバマ大統領がそのような人を経済政策の中心に据えたのかは、全く理解に苦しみます。

日本の鳩山政権も大きな期待の中で誕生しましたが、果たして期待に込んでいるかといえば疑問です。例えば、地球温暖化の問題について2020年までに1990年の水準に比べてCO₂を25%カットするという発言を公的な場でして、世界的に高い評価を受けましたが、どうやって25%カットするのか、また25%カットすることが日本にとって本当に良いことなのかといった疑問もあります。そのため、オバマ政権と同様に、非常に失望を感じざるを得ません。

戦後55年以上に渡って、自民党支配による問題ある政策が採られてきた結果だとは思いますが、地球温暖化や生物多様性の保全などの世界的な問題については、理性的な、世界の多くの国から支持される政策を打ち出すべきだと思います。この点で、比例的炭素税の考え方は発展途上国全てに適用できます。特に、中国とロシアも参加しない限り、地球全体の問題について効果ある解決策を見出すことは難しいと思います。そうした点からリーズナブルな主張を展開すべきではないでしょうか。

この講演を依頼されて、色々資料を送っていただきました。それを読んで、私の出番はなくなったと感じました。伊勢湾を中心に森と海、私は川も入れてほしいと思ったのですが、それら

を守るために、地域の自然科学者を集めて、非常に周到な研究がなされていることを知って、私のお話することはほとんど無いと思いました。こうした調査研究や取組がさらに進展し、国の政策に大きな影響を及ぼせるようにしていただきたいと思います。

この研究をされた方は、日本最高の自然科学者で、その方々が全力を尽くして用意された資料を頂いて、大変感動するとともに、今日は何も話せないという気持ちになりました。

中には中心的役割を果たす方がおられて、私の自然環境に関する論文や発言はいい加減なところが多いため、これまでもその方から厳しい指摘を受け続けてきました。そのせいで、余計にそのような気持ちになったのかも知れません。

この森と川と海を守る素晴らしい取組を、日本全国に広げて、国の政策の基幹となる考え方を、資料に基づいて、つくっていただくことを願っています。

【司会】

それでは、ただ今の宇沢先生のご講演につきまして、ご質問等がございましたら挙手にてお知らせください。

【質疑応答】

質問者：1980年代から地球温暖化というお話でしたが、私はあまり実感が無いのですが。

宇沢：1980年代を通じて地球環境の異変を象徴するような事件が相次いで起こったということを受けて、90年代に入ってローマ会議やリオデジャネイロ会議につながったということです。1980年代に気候の激変を象徴する様々な事件が起こって、それを受けて国連にIPCC(気候変動に関する政府間パネル)という国際的な科学者の集団がつくられて、より科学的な地球環境についての研究を進めてきたということです。1980年代になって急に気候変動が起こったのではなく、1980年代を通じて気候変動を象徴するような現象が起こり、それについての研究を始める研究者が増え、それとIPCCがフォローアップしているのが現状だと思います。

質問者：そう信じていたのですが、新聞にデータの捏造問題が載ったことから、真理はひとつで、多数の科学者が言っていることが正しいのかという疑問を感じたため、失礼を承知で質問しました。

宇沢：IPCCでは、千人近い科学者が直接、間接的に参加しており、その共通の視点が提出されていると思います。

質問者：比例的炭素税はこれからの産業で排出される炭素だけについてのものでしょうか。各国が自国のことばかり考えて、共通理解が得られないのならば、いっそのこと、産業革命以降に排出された炭素量を科学者達がきちんと計算して、それをスタート点として、分担の方法などを考えていく方法もあってよいかと思いますが、いかがでしょうか。

宇沢：比例的炭素税の基本的な考え方は、社会的共通資本である大気を汚染することによるダメージの大きさは、それぞれの国によって異なり、一人当たりの国民所得に比例するというものです。それまでは大気は1週間で地球を一周することから、CO₂をどの国で出してもダ

メージは同じ大きさだというのが、一律的炭素税の考え方でした。一方、社会的共通資本の考え方では、いくつかの理論前提を設けると、ダメージの大きさはその国の経済活動の水準とおおよそ比例します。国民所得が4万ドルのアメリカなどの国と、国民所得が400ドルのフィリピンやインドネシアなどの国で、同じ炭素税をかけようというのが排出権取引の考え方です。こうした考え方は社会的共通資本の考え方に真っ向から抵触します。先祖から受け継いだ大切なものの価値をどのように評価するかは難しい問題ですが、そのダメージをどのように評価するかというのが比例的炭素税の考え方です。排出権取引のように、日本でもインドネシアでも、値段は同じというのはおかしいというのが出発点です。

【司会】

非常に残念ですがお時間が参りましたので、宇沢先生の基調講演はここまでいたします。宇沢先生、ありがとうございました。

それでは、ここで15分間、休憩をいたします。パネルディスカッションは14時半から始めます。それまでにお席にお戻りください。

なお、2階ホールと3階ホールで、行政機関、各流域・水系の活動団体などによるパネル展示を行っております。休憩時間中には是非ご覧ください。

パネルディスカッション

【司会】

ただいまより、パネルディスカッション「流域の人と自然がつながるために」を始めます。

まず、パネリストのみなさまをご紹介します。

九州大学大学院の清野聡子先生です。清野先生は、東京大学大学院総合文化研究科助教を経て、現在、九州大学大学院工学研究院環境都市部門准教授でいらっしゃいます。フィールドワークを中心にした沿岸・流域環境保全学、水生生物学、生態工学分野のご研究をされており、日本水産学会水産環境保全委員会委員長も努められております。

続きまして、藤前干潟を守る会の亀井浩次さんです。本日は、辻淳夫理事長の代わりにお願いしております。亀井さんは、「環境教育」の立場から藤前干潟保全活動に参加されています。藤前干潟がラムサール条約登録湿地になり保全が実現した後は「ガタレンジャー」養成等の研修プログラム作成を担当し、他地域の湿地・干潟との交流事業も進めておられます。

続きまして、矢作川水系森林ボランティア協議会代表の丹羽健司さんです。丹羽さんは、大学時代から有機農業運動に取り組み、2001年から「足助きこり塾」をはじめ、「矢森協」「伊勢・三河湾流域ネットワーク」、「NPO スローライフ」、「NPO 山里文化研究所」などの創設に関わり、現在「木の駅プロジェクト」の進行にも携わっておられます。また、2005年から始めた「森の健康診断」運動は、2008年「明日への環境賞」を受賞されました。

続きまして、コーディネーターをお願いしております中日新聞岐阜支社長の片田知行さんです。片田さんは、1982年に中日新聞社に入社後、1992年の地球サミット、1993年のラムサール条約締約国会議釧路会議などを取材されたほか、97年から1年間「どうするごみ列島」取材班キャップを務められるなど、環境問題を取材されてきました。

それでは、片田コーディネーター、パネリストのみなさま、よろしく願いいたします。

【片田：コーディネーター】

それでは早速、パネルディスカッションに移りたいと思います。進行役を務めさせていただきます中日新聞の片田です。不慣れですが、よろしくお願いします。

今回のシンポジウムは、今年 10 月にここ名古屋で COP10 と呼ばれています生物多様性条約第 10 回締約国会議が開かれることを受けて、この地域の生物多様性を保全あるいは再生させるにはどうしたらいいのかを探ることが目的です。環境省中部地方環境事務所が中心となって、「生物多様性を支える市民・地域による戦略的地域づくりビジョン」という、長くてちょっと分かりにくいのですが、要はこの地域で自然をどう守っていったらいいのか、ということを考えようというものです。

昨年 12 月から、研究者を中心に 8 人の先生たちで意見を交換してきました。そこで、この地域、名古屋を中心とする東海地方というか中部地方ですが、様々な生きもののことを考えるには、海を起点にするという見えてくるという前提で始めました。伊勢湾・三河湾には、大きな 10 水系があります。その川をさかのぼっていくと、岐阜や長野、三重、福井などの山にたどり着きます。流域は、濃尾平野を中心に里があり、都市が形成されています。「森は海の恋人」という気仙沼で 20 年以上前に始まった有名な運動がありますが、それが今では全国に広がっているように、森、里、川、都市、海は本来、つながっているのです。その連鎖が、戦後の経済成長の陰で、断ち切られているから、問題がいろいろ起きているというわけです。水の流れだけでなく、流域の多様な生きものとその生息環境から多くの恵みを受けて暮らし、働き、学んでいる私たち、人々もまたそのつながりが薄くなって来ています。

このパネルディスカッションが「流域の人と自然がつながるために」と名付けられているのは、そういう理由からです。

前置きが長くなりましたが、早速、パネリストの皆さんにそれぞれ 15 分程度で話題を提供していただきたいと思います。初めに、藤前干潟を守る会副理事長の亀井浩次さんをお願いします。藤前干潟は名古屋大都市圏にある干潟として 2002 年にラムサール条約登録湿地となりましたが、飛来する水鳥は年々、減少していると聞いています。藤前干潟の現場からの報告をお願いします。

【亀井：藤前干潟を守る会】

藤前干潟を守る会の副理事長をしています亀井です。本来、理事長の辻が来る予定でしたが、入院中のため、私が代わりにご報告いたします。

「藤前干潟の保全から伊勢・三河湾の再生へ」というテーマでお話ししたいと思います。

藤前干潟は名古屋市港区、伊勢湾の一番奥にある干潟です。藤前干潟が問題になっていたのは 10 年以上も前のことでした。1999 年に名古屋市は藤前干潟の埋立てを断念しましたが、それまで 10 数年にわたってゴミの処分場をつくる計画がありました。藤前干潟を守る会は、干潟を保全するためにこれまで 15 年間運動を続けてきました。例えば、デモや学習会、他の干潟・湿地の運動との連携、生物調査など、様々な形で保全活動を続けてきました。

当時は、自然保護運動は成功しないとされていました。なぜなら、自然保護活動は各地で行われていましたが、結局は開発側に押し切られるということが一般的な図式だったからです。

埋め立て予定地の周辺にもいくつかの干潟があることから、名古屋市は藤前干潟を埋め立てても大丈夫と考えていました。そこで、私達は鳥による干潟の利用実態について調査しました。その結果、周辺にある干潟よりも、藤前干潟の利用頻度が高く、鳥たちにとっては重要な場所であることを証明できました。鳥たちは完全に干あがってしまう干潟よりも、少し水が残る干潟を好みます。水が干あがると、鳥の餌になる生き物は泥や砂の中に隠れてしましますが、水があると生き物たちが水中に出てきて、鳥たちの餌となります。藤前干潟は完全に水が引かない時間が長

く、良い餌場となることから鳥たちが多くやって来ることが分かったのです。こうしたことは、細かな調査をしないと分かりません。名古屋市が行ったアセスメントではこうした実態は明らかにされませんでした。

アナジャコという生物がありますが、この生物は地中に2 m以上の深い穴を掘って暮らしていることが調査で分かりました。しかし、行政などが行う一般的な調査では10cm ぐらいの深さまでしか調査しません。より深い場所まで調査を行えば、見つかる生物数が増え、水質浄化能力などに関する評価も変わってきます。

私達が実施しているのは、市民参加の素人による調査ですが、こうした細かな調査を実施してきました。

こうした私たちの取組と世論の後押しにより、名古屋市の藤前干潟埋め立て計画は中止となりました。また、名古屋市は埋め立てゴミを減らすために分別・リサイクルを推進するよう方向転換し、ゴミの埋め立て量も減少しました。名古屋市としてもいずれはそうしたいと考えていたようですが、市民の協力もあり、予想以上に早く埋め立てゴミの量が減少したようです。

そして、2002年11月にスペインのパレンシアで行われた干潟や湿地を守るためのラムサール条約第8回締約国会議で、藤前干潟はラムサール条約に登録されました。その後、日本でも登録地が増え、現在では37箇所がラムサール条約に登録されていますが、藤前干潟は12番目でした。世界では1,200番目でした。

その後、環境省により稲永ビジターセンターと藤前干潟活動センターが整備され、役割分担をしながら、それらを拠点に様々な活動を展開しています。

伊勢湾の奥、というか名古屋はもともと大部分が干潟でした。名古屋の西半分、名古屋駅あたりまでが干潟だったと言われています。その後、新田開発などによって陸化されていきました。高度経済成長期初めの1964年頃には海岸部にまだ多くの干潟が残っていましたが、高度経済成長期が終わる1985年頃になると、藤前干潟ぐらいしか残っていませんでした。その名古屋最後の干潟を守ったのがこの藤前干潟保全活動の結果でした。また、私たちの調査によって干潟の生態系について色々なことが分かってきました。具体的には、干潟には鳥がいるだけでなく、様々な生物が生息していて、そこに生態系ができており、それによって水質の浄化などが行われているといったことです。

このように、藤前干潟の保全運動は成功しましたが、ハマシギ、ダイゼン、オオソリハシギといった渡り鳥の渡来数がここ10年ぐらい大きく減少しています。こうした渡り鳥はシベリア、アラスカから日本を通過して東南アジアやオーストラリアまで移動している鳥です。それから、昔はアシナガゴカイというかなり大きなゴカイが藤前干潟には沢山いたのですが、最近ほとんど見られなくなりました。

鳥の数が減った原因はいろいろ考えられますが、そのひとつとして、餌となる底生生物が減少したことが考えられます。ハマグリは1975年頃から急減しました。この頃から海に異変が生じ始めたのではないかと考えています。

そして、実際に水質調査をしてみると、伊勢・三河湾全域で特に海底が貧酸素状態になっていることが明らかとなりました。その主な原因は富栄養化です。富栄養化により大量のプランクトンが発生し、それが死ぬ過程で酸素を消費し、酸素のなくなった海水が底に溜まるのです。季節によっては攪拌されて底に溜まらないこともあるのですが、特に夏から秋にかけては低酸素の海水が底に滞留しやすく、底生生物が棲めなくなってしまいます。

伊勢・三河湾流域、すなわち伊勢・三河湾とそこに流入する河川、大きなものだけで10本ありますが、それら川の源流域からなる地域を含めて、私達はBioregion「生命地域」と呼んでいます。

す。これは、市町村界などのような人間の都合で決めた境界ではなく、自然条件などを考えて決められた地域です。そして、この「生命地域」をひとつのものと捉えて、その全体を保全しようとしています。藤前干潟は伊勢湾、三河湾を通じて、日本で一番アサリが発生するといわれている六条潟とつながっています。また、庄内川を通じて水源地である恵那市の夕立山の森とつながっていますし、その支流である矢田川の源流には瀬戸の「海上の森」があります。このように川を通じて海と源流の森は全てつながっているのです。

藤前干潟には姉妹湿地があります。名古屋市が締結したのですが、オーストラリアのジロングにあります。その辺りは、伊勢・三河湾と同じで、半島に囲まれた閉鎖性水域となっています。一番奥には、オーストラリアではメルボルン、伊勢・三河湾では名古屋という大都市があります。このように良く似た条件を持った地域で、共にラムサール条約に登録されている場所があります。その登録地は「ポートフィリップ湾とベラリン半島」といい、藤前干潟の70倍の約2万ha以上の面積があります。このように面積が広いのは、地域一帯に数多くある干潟や湿地が一体となって登録されているからです。伊勢・三河湾には藤前干潟以外にも重要な干潟や湿地が数多くあるので、それら全体をラムサール条約などに登録して、保全していければと考えています。

九州にある諫早湾は藤前干潟が保全される少し前に水門が閉められ、その反動で藤前干潟の保全運動が進んだ面もあるかと思えます。水門は依然として閉鎖されたままで、非常に悪い状況になっています。政権がかわって、見直しが検討されています。藤前干潟がよければいい、伊勢・三河湾がよければいいというのではなく、他の地域の保全も重要だと思えます。海はつながっているということです。

それから、渡り鳥でつながっている干潟に、韓国のセマングムがあります。諫早湾の10倍の規模の面積約4万haの非常に大きな干潟ですが、農地政策により水門が閉められ、消滅しようとしています。渡り鳥の渡来数の減少問題は、その干潟だけでなく、渡り鳥の通り道である干潟についても考えていかなければいけません。ひとつの場所だけでなく、生態系全体として保全することが重要であることを名古屋で開催されるCOP10でアピールしたいと考えています。

【片田】

ありがとうございました。予想以上に海は危機的な状況にあるわけですね。

続いて、矢作川水系森林ボランティア協議会代表の丹羽健司さんをお願いします。丹羽さんは、矢作川流域の「森の健康診断」などで荒廃した人工林の現況を調査されています。今、山がどうなっているかを中心にお話ししてもらいます。お願いします。

【丹羽：矢作川水系森林ボランティア協議会】

こんにちは。矢作川水系森林ボランティア協議会、略して矢森協の代表などをしております丹羽と申します。今日は私たちが取り組んでいる「森の健康診断」や「聞き書き塾」などの取組について、ただ今、海からの報告がありましたので、私は森に住んでいる人たちから、山里からの報告をしたいと思えます。山里で何が起きているのか、そこでこれまで何をやってきたのか、これからみんなで何をやっていきたいのか、について事象ごとに説明したいと思えます。

生物多様性に関して言えば、地球上では1日に100種類の生物が絶滅し、1秒にサッカー場1面の森林が砂漠化し、4秒に一人が飢えが原因で死んでいるという厳然たる事実があります。2000年2月19日にエクアドルで世界中のNPOが集まって地球の将来について三日三晩話し合ったと聞いています。その結論は「絶望」の二文字でした。人類は技術革新等によって自給はできても、欲望をコントロールすることができない、すなわち自足ができないからもう駄目だろうという結

論に達したわけです。しかし、ネイティブインディアンの末裔であるピーター・バーグは「絶望には早い。日本の山里へ行こう。鎮守の森を中心として田や山まで含めたひとつの系として持続的な暮らしをしている、掟をつくって自然と折り合いをつけながら、元手に手を付けずに、その利息で生きていける暮らしを綿々と千年も続けている日本の山里の暮らしを見に行こう」と述べ、会場全員からスタンディング・オベーションを受けたということです。

それから10年が経ち、ピーター・バーグもCOP10のために日本に来ます。では、その日本はどうなっているのでしょうか。

現状を見てみると、食料の自給率は40%です。国外から多くの食べ物を持ってきているにもかかわらず、1年に一人150kgもの食べることができるものを捨てています。埼玉県面積に相当する耕作放棄地があります。木材自給率は20%あまりで、人工林の大部分が荒れています。これが日本の実状です。

そして、一番重大なことは、1週間に1つの集落、文化や教育や伝統を包括した村が消滅しているという事実です。ピーター・バーグがあのように述べた日本では、食も人も森も、村さえも捨てられようとしています。みんなが捨てようとしています。こうした現状に対して、私たちが何をやってきたのか、何をやっていくのかということをお伝えしたいと思います。

伊勢・三河湾で「森の健康診断」、「海健康診断」、「聞き書き」などを、流域再生交流調査として行っています。

一見美しく、世界第2位の森林率を誇る日本ですが、2000年9月12日の東海豪雨で、矢作川は人が歩いて渡れるほどの山の木で埋まりました。崩れた山は、林床には草も生えていない、緑の砂漠です。生物の息吹が聞こえない状況となっています。

こうした状況を見て、このように大雨が降ったら木も土砂も流れてしまうような山がどこにどれだけあるのか調べてみようと思いました。しかし、そのようなデータはどこにも存在しませんでした。間伐を必要とする山がどれだけあるかというデータは単なるシミュレーション結果だったのでした。

それなら自分たちで調べるしかないということになり、市民と研究者の協働により、百円グッズを使って、一番簡単な方法で科学的に説得力のある、それも五感で感じる、ブラックボックスではなく全てオープンにした、データづくりを目指しました。

「子供の森の健康診断」で木を囲んで手つなぎ、空を見上げた時、子供は「韓国海苔」の空だと言いました。日本の森の多くは、このように詰まりすぎて空が見えない、「韓国海苔」、いや「浅草海苔」のような状態になっています。光が差し込まず真っ暗なので、草も生えない。雨が降るとそれが直接地面に当たって土砂が流れる、木も流れるという状況になっているのです。

「森の健康診断」として実態調査を行い、この5年間で矢作川流域全域の人工林を調査しました。2回目の調査が始まっているところもあります。50数項目の調査を300数箇所で行い、千数百人の一般市民が山に入りました。矢作川流域は日本の縮図です。他の地域も色々調査しましたが、大きな違いはありませんでした。

日本の国土面積はおよそ37万km²で、そのうち森林がおよそ25万km²、そして人工林が10万km²あります。そして、その人工林の多くが草も生えない真っ暗な緑の砂漠となっているのです。

日本の木材自給率は20%で、80%は海外から輸入しています。では、日本の木では足りないのかといえば、そうではありません。日本の需要をほぼ満たすだけの木材が人工林で育っていますが、使わずに捨てられています。切って捨てられているのではなく、ギューギューのまま、危険な状態で捨てられているのです。もったいないだけでなく、危険な状態でもあります。

そうってしまったのは山から人がいなくなってしまったからです。人工林は一旦植えれば手

入れをし続ける必要があります。山の手入れをするのは山の人です。一週間にひとつの集落がなくなっていると先ほど言いましたが、森の手入れをする人が少なくなっているのです。集落が消滅する場合、最後に残るのは大抵おばあちゃんです。沢から水を引いているホースの取水口にたまった落ち葉を掃除できなくなったときに、おばあちゃんは集落を出る決断をします。こうして集落がひとつずつ無くなっていくのです。

私達は山の人たちに「聞き書き」も行っていますが、あるおじいさんが次のような話をしてくれました。「村から出ることが教育だ、出世だといって、子供の尻をたたいてきた。でも、気がついたら一人ぼっちになっていた。これで良かったのだろうか。俺はもう物も金も要らないけど、ただひとつだけ気がかりなことがある。それは時折休みの日に遊びに来る孫たちのことだ。茶髪やピアスや化粧のことではなくて、来るたびに孫たちの目の輝きが落ちて、曇っていく。暗い表情がますます暗くなっていく。あの孫たちが生きていく都会とその将来は大丈夫なのだろうか。」と。我々のライフスタイル、これでいいと思ってきたことはこれでよかったのでしょうか。先ほど宇沢先生がおっしゃった、「経済学者の出る幕はなくなった」というのは、正にこういうことではなかったのでしょうか。

私達は「森の健康診断」を行っています。その中で、人が元本に手を付けずに生きていく知恵に気づきました。その考え方の基になるものを、渋沢さんたちとともに「聞き書き」によって集めています。

「昭和 35 年ごろまで、日本は自然の成長量の中で、暮らしを成り立たせてきた。今は全てを石油に依存している。私たちが「聞き書き」をする方は、閉ざされた系、持続可能な系の中で生活したことがある方たちだ。彼らには持続可能な社会の中で生活をしていくための知恵と集積がある。その知恵は今残さないと残らない。懸命に生きる姿をすくい上げること、民俗記録調査では拾えない山里の心を記録する「聞き書き」は、人の生きてきた様を敬う活動だ。それは、また、聞き手と話し手の協働で紡ぎ出される敬意とありがとうの連鎖だ。」と渋澤寿一さんは言っています。このような「聞き書き」という作業に、よそ者である都会の人たちが取り組んでいます。「森の健康診断」と「聞き書き」という対極にあるものが、ここで融合しているのです。

今日、展示コーナーに展示してあるようなものをつくって、地域が元気になり始めています。地域が変わろうとしています。

「絶望するにはまだ早い。まだ何とかやれる。」と私達は今また考え始めています。

そういう風に危ないと考えて活動を行っている団体は、まさに炭鉱でガスが出たら知らせるカナリヤだと思えます。流域で環境や暮らしの異変に気づいて行動を始めた市民団体や個人、すなわち炭鉱のカナリヤたちで現地を訪ね、ありのままを取材し、相手の合意と執筆者の責任のもとでデータベース化して発表するという作業を、昨年からは環境省と一緒に始めて始めました。最初は環境保全団体ばかりを調査しました。第二期は、農林水産業とどのようにかかわっていくかが持続的な暮らしをしていくための根っこになるということで、農林水産業関係者を調査しました。第三期に入ったばかりですが、今後も続けていきたいと思えます。

その中で、異分野の複数の人々が、光や影、その団体や個人の自慢や葛藤もろともすくい上げることができるようになる。そうした取組によって、伊勢・三河湾流域の中でネットワークができてくつあると思えます。是非みなさんも参加していただければと思います。

第一期の調査結果だけですが、環境省中部地方環境事務所のホームページで見ることができますので、是非ご覧ください。

第二期の取組として、恵那市の中野方町の「おきもり」や、矢作ダムの近くの限界集落である串原地区の「リフォーム塾」などがあります。「おきもり」は病院や買い物に行く交通手段の無い

お年寄りを、手の空いた住民が車やトラックを使って無償で送迎する取組で、地域に伝統的であった「結い」の現代版です。去年の春から始まっています。「リフォーム塾」は都会から地域の古民家に移り住みたい人が、自分の手で古民家をリフォームできるよう有料で地元の大工さんに教えてもらうという取組です。地域に移り住みたいという人が現れたときに、ツーバイフォーの家をあてがうのではなく、百数十軒もある空き家となっている古民家に住んでもらおうというものです。既に十数人が入塾しており、リフォームにの人材も木材も活用しようという動きも出てきています。

このように地域では様々なことが起こっています。だからこそ、我々には「森の健康診断」や「海の健康診断」、「聞き書き」などできることが沢山あります。また、「聞き書き」の方法だけでなく持続可能な暮らしの知恵を学ぶために「聞き書き塾」があります。こうした様々な取組は、伊勢・三河湾流域ネットワークのホームページに出ていますのでご覧ください。

COP10 の時には世界から7千人もの人が集まって、3週間もこの地に滞在します。その時に、ピーター・バーグが言ったように、持続的な暮らしの世界モデルになれると言えるようになりたいと思います。そのために「森の健康診断」や「海の健康診断」、「聞き書き」に是非とも参加していただければと思います。

【片田】

ありがとうございました。森の現状もよく分かりましたけれども、それよりも、丹羽さんの取組に参加しようと思う人が、今、沢山生まれたのではないかと思います。

最後になりましたが、九州大大学院准教授の清野聡子さんにお願いします。清野さんは「地域知」、すなわち地域で育まれてきた知恵という概念で伊勢湾流域を研究されています。その成果を含めお願いします。

【清野：九州大学大学院】

私は2月から九州に住んでいるのですが、それまで40年間以上、関東に住んでいました。関東は特殊な場所だと考えて、九州をはじめ全国の様々な場所を訪れ、色々な人に出会って、調査に行ってきました。そうした中で、生物多様性条約の会議が愛知で開かれると聞いて、凄いことになるのではないかと思います。その理由をお話したいと思います。

私が生物の保護問題に最初に直面したのは、大分県に希少生物のカブトガニの生息地保全の研究と提言に行った時でした。現在の九州の川の工事であっても、愛知出身で過去に幕藩体制をしいた方々がつくった様々なルールが残っていて、それが地域の合意形成を妨げたり、紛争のもとになっていること、また、逆にそのお陰で自然が守られているということを目にしました。地方の小さな町に行っても、豊かな場所があると、愛知や中部の人の影がちらつくのです。

その調査地は、河川干潮域という塩水が入る河川の下流域なのですが、当時は、松平藩があって、天領があって、松平藩が見張っているのはなんと豊臣の末裔である木下藩で、沿岸に三河の漁師を配して警備と漁業に当たらせるという、微妙な力関係が存在しました。

この調査を行ったのは10年近く前になるのですが、その時に、科学や技術の研究だけでは自然保護の問題は解決できないとはいえ、こうした幕藩体制時代のことを知ることは問題解決のために重要だと感じました。

その後、青森県に行ったのですが、そこではかつて葦の生産が行われ、収入源となっていたのですが、沿岸の埋め立てで葦が手に入れづらくなった名古屋のすだれ業者が原料確保にやってきたために価格が高騰し、問題になったという記録が残っていました。

つまり、日本国内の自然資源の開発を理解するときに、幕藩体制を含め、愛知県や三重県、岐阜県などこの地域の人々がどのような考えを持って取り組んでいるかを知ることが、過去だけでなく現在の開発と保全の問題でもあります。

中部地方は、日本列島の中心部にあるというだけでなく、高山から深海までという多様な地形を抱えているのですが、こうした厳しい自然環境の中に、高度に集積された都市があって、大勢の人が住み、世界一の工業製品を生産しているというのは、世界的に見て稀だと言われています。こうしたことが可能になるのは、地域の特性に合わせた自然資源の利用を行っていることと、管理が他地域と比較して優れていることが指摘できます。

この地域の人々には、数字に強い、分析的、手堅い、努力を怠らない、出足は遅いが一度始めれば継続性があるといった特長があります。

この地域はどうしても陸域中心で考えられますが、アジア太平洋の海の道である黒潮が沖合を通っていることから、江戸時代から情報の集積地でした。人や物を介して情報が集まり、商品が売れるということがありましたし、そうした情報をもとに新たな管理システムが生み出されるということもありました。例えば、伊勢湾口の地域からデパートなどの産業が生まれてきたことは、決して偶然ではありません。

黒潮は中国や台湾の方から流れてきていますが、それによって海外からの情報も入ってきました。民俗学的にも様々な場所の人々がこの地域に来ていたと思われ、その痕跡が神社や言い伝え、あるいは生活文化にもあります。神社は日本にやってきた、あるいは避難してきた人の証とも言われていますが、そういう意味で地域の信仰は土着的な部分だけでなく、外に開かれた部分も持っています。

濃尾平野について考えると、干陸化、すなわち湿地や干潟を干拓するという日本のここ 400 年の歴史のルーツでもあります。岐阜あたりまで広がっていた内海を干拓して、人間が現在の地形にまでしてきました。この手法が、利用できる土地を広げる手段として、戦国時代以降、日本全国に展開された結果、湿地や干潟が失われたということもいえます。現在では、日本ではこうした状況は打ち止められていますが、アジアにそうした状況が展開されています。

この地域の人たちがなぜこれだけ全国展開、国際展開していくかということに関連するのですが、生物多様性というキーワードは中部地方を考える上で非常に面白いです。生物学はまず観察して、徹底して収集・記録して、それを分類するという作業を行います。人類がそうした作業を続けてきた結果、多様な生物が生息していることが分かって生物多様性という言葉が生まれたわけですね。興味を持って、調べ上げて、カタログ化するといったことが、この地域の人には得意なようです。これは瀬戸の青空市場で収集したのですが、自然薯のような一般の人が買うようなものであっても、味と形の関係などが生物学の図鑑のように解説されています。こうした解説は居酒屋などでもよく見かけます。

いろんな水循環、特に治水に関するデータは、行政だけで集めるのが大変なことから、水文観測員という制度を作って、一般市民の協力による調査が明治時代から 100 年以上にわたって行われてきたのですが、そのマニュアルが作られているのもこの地域の特徴です。データをもとに何かを判断したり、管理するという社会習慣があるのだと思います。

それから、努力の成果を見せるということもあります。例えば、守口漬ですが、スライスにするのではなく長いまま売ることによって、その価値を評価してもらい、高く買ってもらうようにみえます。そして、この原料となる守口大根の生産を支えているのが、木曽川によって運ばれた砂の層で、深さが 6 m 以上とも言われています。

生物に関しますと、弥富の宇宙金魚に代表されるのですが、365 日卵を産む鶏や、昨今ではス

ポーツ選手まで、生物に能力の限界まで挑戦させてしまうというように、生態系サービスというレベルを超えて、生物を徹底的に使うという産業も盛んです。

生物には変動や個性がありますから、それを商品化する、つまり経済化する際に、スタンダードが必要でした。例えば、現在の海苔の規格は江戸時代に三河湾で決められたのですが、サイズや等級を決めることにより、それを全国的に流通させ、産業を発展させていったわけです。また、川の水が海に流入するところで海苔は生産されますが、川の流れを予測しながら海苔網の配置計画を立てるようになったというのも、この地域の産業発達のひとつの事例です。

中部は工業圏といわれますが、トップクラスの水産業もあります。三河湾の一色干潟や三重県側の干潟が代表例ですが、干潟を埋め立て過ぎずに残したことにより、食料自給が大事とされる現在だからこそ、干潟が大切な財産であることが、ますます認識されるようになるでしょう。もし、これらの干潟を埋めていたら、日本の沿岸水産資源はかなり少なくなっていたと思います。また、豊橋では、うなぎ養殖の餌に、蚕のさなぎを使い、リサイクルで魚を育てるなど、この地域は特徴的な水産技術も開発されました。

一方、思いを伝えるものとして護岸観音があります。護岸観音をお参りすることにより、干拓地の護岸が崩れた場合に早期に発見できるだけでなく、先祖を敬うことにもつながります。数00m先ごとに配置された観音様に頻繁にお花が供えられ、それがコミュニティの結束と防災にもつながっています。

それから、もう少し最近の話では、1970年代に庄内川で白濁問題が起こった時に、様々なセクターが協力して問題を解決したこと、さらにはそれが契機となって、水質汚濁防止法など水環境法制度の制定につながっていったということもあります。また、環境問題の克服だけでなく、藤前干潟のように、保全した上で、環境教育の場として活用するといったこともあります。

伊勢湾以外のことになりますが、予防行動の重要な事例として表浜海岸があります。もし、愛知県が20年前にこの海岸の砂を取るのを許可していたら、この景色はなくなっていました。現在私が住んでいる福岡県の玄界灘の沿岸では、こうした場所を、今、壊しています。表浜海岸は海岸法という制度で守られたわけですが、沿岸の環境保全運動の中でこうした規制も生まれてきたのです。

三重の海は非常に豊かな海で、大きな川がつくった地形が海の中にまで残っています。沿岸や海岸はボロボロですが、他の地域に比べたらまだ多くの自然が残っていますので、大切に守りもっと予防的な対策をとっていく必要があります。

それから、海づくり大会を開催する岐阜県では、川での漁業を再生しようとしています。岐阜県のように太平洋も日本海も支えている川を持っている県が、海のために行動するようになってくれるようになったことも、海にとっては大きな朗報です。

こういった流域の多様な自然を守る方法は、集落の決まりごとから条例や法律などの大きなものまで色々な方法があります。壊してきた事例も沢山ありますが、良い事例と悪い事例の両方を持っていることがこの地域の大事な点だと思います。

COP10では地域から国内、国際までをどのようにつなげるかが議論となります。伊勢・三河湾流域には多様な自然と暮らしてきた様々な知恵があります。自然条件と人間がどのように折り合って暮らしてきたのかを、丁寧に拾い上げていくことを、是非、ここから発信していただければと期待しています。

【片田】

ありがとうございました。地元の人とは一味違った見方で、大変参考になったと思います。宇沢先生の講演だけで帰られた方も多いと思いますが、大変損をしたのではないかと思います。

私も、今、金華山の麓に住んでおり、山を見ると緑がいっぱいでいいなと思います。また、内海の海も思ったより綺麗だと思ったこともあったのですが、実際には一見ただけでは分からない危険な状況になっていることがよく分かりました。

清野さんの話では、この地域で培ってきた様々な伝統や知恵に、これから色々な問題を解決するひとつのヒントがあると思いました。

こうした現状を前提に、人と自然がつながるために、どうしたらいいのかということについて、ご意見ををお願いします。

まず、亀井さんからお願いします。

【亀井】

人と自然がつながるためにはどうしたらよいかをずっと考えていますが、なかなか答えが見つかりません。私達は藤前干潟をベースに活動しています。小学校の総合学習を中心に多くのビジターがやってきます。環境教育が専門なので、どうしたら自然に親しめるのか、自然に対する意識をつくることができるかをずっと考えていますが、即効性のあるものは無いというのがひとつの結論です。

日本で環境教育が始まって20年ぐらいになりますが、ようやくその効果が出始めたかなと感じています。そして、社会がそういう考え方で動くようになってきたと、時々感じます。こうした活動を続けていくしかないと思います。統計学によれば、15%~20%の人が変われば、社会全体がついてくるという話がありますので、そういう状況になるまで、人より早く気付いた人、早めに意識を持った人が動くことによって、社会全体も動いていくのではないかと思います。そのひとつが藤前干潟での活動だと思っています。

やらなければいけないことは沢山あって、どういう風にしたらいいかということはいえませんが、色々な仕掛けをつくっていくことが大切だと思います。そのひとつがCOP10だと思います。まだ関心があまり高まっていないという話を聞きますが、それまでもっと関心が高まって、ひとつのきっかけになればと思っています。COP10では、私たち「藤前干潟を守る会」は何らかの役割を果たすことになると思います。2年前に韓国でラムサール条約の国際会議があったのですが、非常に多くの方が湿地に押し寄せました。藤前干潟と同じくらい多くの方が来たら対応できるだろうとも考えましたが、そういう機会を活用しながら普及活動を進めていかなければと思っています。

【片田】

昔から継続は力という言葉がありますが、あとはどのようにして輪を広げていくかということだと思います。

丹羽さん、よろしくをお願いします。

【丹羽】

これまで日本の社会は効率を追い求めること、出世すること、金を儲けることに毒されすぎていたと思います。我々の「森の健康診断」では効率を追わないことを大事にしています。我々の市民運動の根幹を成すところだと思っています。

暗い部屋で考えていないで、「森の健康診断」や「海の健康診断」などの様々な活動に参加して、森や海の実態を五感で感じてほしいと思います。「森の健康診断」では細かなことを調査するのですが、調査の途中で3分から5分程度の時間をとって、目をつぶって座り鳥の鳴き声や虫の羽音、

草いきれ、土の感触などを五感で感じてもらうようにしています。山の人たちでも滅多にしないことですが、その中で感じてくるものがあります。

調査をする中でなるほどと思えることが沢山分かってきます。それを次に伝える。それを私達は「気づきと学びの連鎖」と呼んでいます。「森の健康診断」に参加してくれた人は合点(がってん)してまた次の人を連れてくる。そうして、毎回、300人、400人という定員を超える人が応募してくれます。わざわざ、お金を持って、弁当をつくって朝早くからやってきて、泥だらけになって、時には虫に刺されたりかぶれたりして帰っていきます。そして、また次も来てくれます。

そうして集めたデータが行政を動かしました。例えば、豊田市では20年以内に放置林を完全に一掃するという条例や基本方針をつくりました。

我々が行ったハイキングに少し毛の生えたような調査でも、もちろん専門家の方の力も少し借りましたが、それがデータとなって完全オープンで公表されたとき、地域が変わるという手ごたえを感じました。そして、それが連鎖となって、現在では全国20都道府県で「森の健康診断」が行われています。5月22日の「国際生物多様性の日」の前後に、全国一斉に「森の健康診断」を実施しようという計画もありますし、矢作川でも6月の第一日曜日に、今年も「森の健康診断」を行います。

自然と折り合う知恵は50年前まで当たり前がありました。それを「聞き書き」によって学んで、形にしていく作業を続けることが重要です。都会のコンクリート中で「何とかしなければならぬ。変わらなければならない。」議論も大切ですが、現場に入って名も無い人に話を聞いて、それを自分たちの腹の中で醸成していくという作業を通じて、地域が変わっていく流れをつくっていきたいと思います。COP10を大きなきっかけにして、「地域知」、すなわち日本はこんな国だったんだ、この地域はこんな地域だったんだということを再確認して生き方を考えていくこと、それが自然との折り合いのつけ方をみんなで考えることができたらと思います。

【片田】

ありがとうございました。「気づきと学びの連鎖」は広がっていくことでしたが、現場で活動されている丹羽さんの話はかなり説得力があると思いました。

最後に、清野さん、よろしくお願いします。

【清野】

私は、九州にフィールド調査に行ってみることがあります。それは、九州の人は、関東の人と違って、社会が崩壊したときに、個人がどのように生きていくかを頭の隅で考えているということです。なぜかというと、海流に乗って難民が実際にやって来るからです。

水や食料やエネルギーが無くなったら自力で生きていかなければならないということ、離島や山村へフィールド調査に行き、そういう所の自給自足的な暮らしを見せることによって学生たちにも教えています。こうした地域は都市が減びても残っているのではないかと感じます。今の学生たちはほとんどが都会育ちですから、驚愕を受けています。

私も木曽谷の集落調査に行った時に、そこは限界集落と言われていますけれども、都市が減んでも大丈夫だという話を聞きましたし、実際にそうした生活様式も見ました。名古屋が戦災にあって焼け出された時に移り住んだという人も何人もおられました。

生物多様性の保全という問題は、守るということだけではなく、私たちが自然と折り合いをつけて生きていくこと、あるいは自然にすがって、食料を獲って生きていくということと、関連が深いのではないかと思います。

COP10 では、崩壊してしまった地域からの提案も多いかと思います。それを中部地方の人たちがどのように受け止めるかという問題があるわけですが、この地域には、様々な災害に遭いながらも立ち直ってきた、また、立ち直って都市を維持する過程で生物や自然を徹底利用してきたという歴史があります。そうした光と影の部分、会議に参加する人たちに見てもらい、一緒に考えていくのが大切だと思います。

日本には、ダムの研究者でも驚くほど、徹底利用されてきた川があり、そのひとつが木曾川で、この地域を支えてきた大河川です。鶏に 365 日卵を産ませたり、早く花を咲かせたりといったことも、ある意味似ていると思いますが、極限まで自然や生物を利用したときにどのようなことが起こるかを、この地域は経験し見てきていると思います。そういう地域にだけ見えている未来もあると思います。

COP10 では様々なテーマが出てきますが、そのこととこの地域の実例がどのようにつながるかを発信していただければ、色々な具体的なものを見ながら世界の人々と一緒に考えることができると思います。

そして、この地域の持ち味である継続性は、会議後も日本の窓口として世界とつながり続けることができるかどうかの鍵になると思います。

そうした意味で、この地域の皆さんが、日本列島で生きていくということがどういうことで、どんな経験をして何がしたいかを、COP10 を通じて、人と自然のつながり方ということで、具体的に発信していただければと思います。

私も地域活動をしておられる方と一緒に参加したいと思っており、シンポジウムの後に市民活動をしている方と会合を持つ予定です。

【片田】

パネリストの 3 人の方からは、共通して、山の人も海の人も川の人、それに町の人までもが、同じ認識を持ち、話し合い、行動していくことから始める必要があることが強調されたように思います。1992 年に地球サミット取材した際、ある研究者が「北の都市の男が、南の農村の女性を搾取している、その複合的な組み合わせが元凶にあるのではないか」と言ったことを思い出しました。都市の快適な生活が、実は海や山の生きもの、自然の犠牲の上に成り立っていると考え、本当に人ごとではありません。

会場には、海と山の現場で暮らし、働いている人も大勢お見えになっています。会場の海の人、山の人を代表してお二人の方に感想、意見などを聞いてみたいと思います。

海の人として、犬飼さん、よろしくお願いします。

【犬飼：海の人】

私は伊勢湾で昭和 38 年まで専業漁師をしていましたが、高潮防波堤の建設と名古屋港の埋め立てによって廃業しました。その後も、最近まで友人と一緒にレジャー船に乗って海に出ており、藤前干潟にも何度か行ったことがあります。

最近の干潟は昔に比べて砂が減ってヘドロ化していて、干潟の生物の種類が少なく、その上、数は昔の数分の 1 です。渡り鳥も今年は少なかったようです。「藤前干潟を守る会」の皆さんはがんばっておられますが、その足元も干潟の生物もグズグズに腐っています。干潟の生き物や鳥たち、さらには干潟で活動されている方にとっても、ヘドロより砂地の方が良いと思います。

私たち漁師も、エビ漁の時は、広い海の中で海底が砂地であるところを探して漁をしてきました。春から夏には木曾川の河口付近で、夏から 2 ヶ月ぐらいいは、現在中部国際空港がある場所か

ら南側で漁をしました。中部空港のあたりは広瀬といって砂地の浅瀬が広がる良い漁場でした。この浅瀬の砂は、木曽川の砂であると、昔から聞いていました。

藤前干潟では十数年前からシジミガイやツボメガイ（シオフキ）が徐々に増えていると聞いていましたが、去年の春からまたいなくなりました。砂地も前年に比べてヘドロ化し、死んでしまったのだと思います。私は、どの川にもダムができて砂が流れてこなくなり、工業排水や生活排水が流れてくるのが原因だと思っています。それが証拠に、川の近くで獲れる魚介類は、洗剤の臭いがして食べられません。

どこの漁場も工場や空港などのために埋め立てが進み、浅瀬が無くなり深い海だけが残りました。深い海だけでは魚介は育ちません。浅瀬が無くては育ちません。浅瀬・干潟に食べ物が無ければ、鳥も来ません。

昔は、新田開発のために埋め立てが行われても、その先に川によって運ばれた砂で浅瀬ができました。それにより郷土も広くなりましたが、今では埋め立ての規模が大きくなり、川はダムなどで堰き止められています。山や川が大切にされても、海に海水があるだけでは、海の役目を果たしていません。今後とも、干潟や浅瀬を埋め立てるのはやめましょう。

【片田】

ありがとうございました。昔、私も常滑の空港のあたりで、底引き網漁船に乗せてもらったことがあったのですが、本当に良い漁場でした。

山の人ですが、岐阜県美濃市でがんばっておられる NPO 山の森学舎の鈴木章さんがお見えと聞いています。鈴木さん、お願いします。

【鈴木：山の人】

私は山の代表者と紹介されましたが、非常に気が重いので、山の現場で働く一人の人間の独り言としてお聞きください。海の方は山の人に期待していると感じますが、実際は山で働く人は、伊勢湾や海のこと、生物多様性のことについてあまり考えていません。一生懸命に木を切ることで精一杯で、考える余裕がないというのが実状です。

私は今、長良川が見える現場で作業をしています。この現場が終われば長良川が綺麗になるわけでもなく、非常に気の長い話だと思います。

山では、一斉造林された人工林が 50 年生に達して、伐期を迎えて、切って利用する段階に達しています。だからといって、全部切ってしまうわけには行きません。山一面を禿山にしたら、生きていけないぐらいの批判を受けると思います。そこで、ここ何年かは、間伐ばかりしてきました。そして、間伐する木も十分に大きくなったので、出して使おうということになってきています。現在の木材需給率が 20% という話がありましたが、50% まで上げることが目標とされていますので、出して使おうということになっているようです。

地域と山は密接な関係にあることから、山が再生すれば地域も再生すると言われていますが、それには疑問を感じています。先日、ある学生が、私たちの事務所がある美濃市の片知という限界集落に来て、片知の森を再生すれば雇用が生まれて地域も潤うだろうという発表をしました。それに対して私は次のように答えました。現在の林業は一人でどれだけ多くの木を出せるかが重要で、重機を使うので人は 3 人ぐらいしか必要ありません。昔に植林した時のように何十人もの人は必要ないので、雇用は生まれません。地域の山が再生しても、はたして地域は再生するのだろうかと思います。他地域の事業者が入って地域の山を食いつぶして去って行き、地域の山は放置されるという状況が起こることを懸念しています。

丹羽さんたちには、市民活動で山の再生をサポートしていただきました。山の人たちだけでは解決できないことも多くあります。市民活動で地域がつながることによって山の活動が後押しされることもあります。それによって山の将来が少しでも明るくなればいいと思います。

【片田】

ありがとうございました。現場からの話では、また深刻な違った一面が見えてくると思います。大学での90分の講義は大変長く感じられましたが、あっという間に1時間半の時間が来てしまいました。

伊勢湾10水系の流域は今、瀬戸際に立っているということかもしれません。でも、丹羽さんの話にもありましたように、まだ立ち止まれる、絶望する必要はないのではないかという気もします。自然を、生きものを守っていけるのでは、という希望も見えてきました。COP10でどんな議論が行われるのかということですが、私が今勤務している岐阜では6月に全国豊かな海づくり大会が関市で開かれます。長良川という川を舞台にするという意味では初めての海づくり大会ですが、その意義は同じだと思います。ただ、会議が行われるだけでは何も生まれません。会議の成果を、私たちはこれから、いや今から、暮らしや仕事の中に生かしていければよいのではないかと思います。豊かな自然は、私たちが浪費していいものではありません。子どもたち、孫たち、その先の世代へ、未来永劫引き継いでいかなばなりません。今日の話で、そんな思いを強く持てたのではないのでしょうか。そのために必要なのは、国や地方自治体、市民、企業、専門家からなる生命流域共同体といったようなプラットフォームを構築して正しい知識と情報を共有すること、具体的な行動、行政施策を含めた制度整備という3点に集約されると思います。

今日の議論をまとめたものを、シンポジウムの宣言として発信したいと思います。本日参加された全ての人の総意として、採択したいと思いますがよろしいでしょうか。いろいろな話が出ました。その全てを盛り込んでいるわけではありませんが、思いは一緒だと思います。それでは、宣言文の朗読で、本日のまとめとしたいと思います。

シンポジウム宣言（朗読：片田氏）

伊勢・三河湾流域において、私たちは多様な生物とその生息環境から多くの恵みを享受して、暮らし、働き、学んでいることから、この流域を「生命流域」と呼ぶことができます。生命流域の生物多様性と生息環境は、わたしたちの命と次世代を育む社会的共通資本の重要な構成要素の一つです。

過去50年間の私たちの急激で行き過ぎた経済社会活動により、快適で便利な生活ができるようになった反面、森、里、川、海への人為的負荷が増加し、生物多様性と生息環境に危機が迫っています。

この現状を真摯に反省し、生命流域において、クジラが伊勢・三河湾に回遊し、里海ではアサリがわき、アユが川をのぼり、トンボやチョウが里山を舞い、森には様々な鳥がさえずり、そして、将来世代が真に豊かな生活を営めるように、永年の蓄積と経験に支えられた「地域の知恵」も活かしつつ、私たちが生物多様性と生息環境を保全・再生し、賢明な利用を実現していくことが必要です。

生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催を契機に、伊勢・三河湾流域の生物多様性及び生息環境の保全・再生と賢明な利用をめざし、森の人、里の人、川の人、海の人がそれぞれの立場を超えて、つながり、協働し、活動を広げていくため、以下の宣言を行います。

- 1 伊勢・三河湾流域の生物多様性について考えるための「場」に参加し、大きな「輪」をつくっていきます
- 2 伊勢・三河湾流域の再生に向けて、それぞれの場で行動します
- 3 伊勢・三河湾流域の生物多様性保全と再生のために、よりよい仕組みをつくります

平成 22 年 3 月 6 日

「伊勢湾 森と海の未来」シンポジウム参加者一同

(シンポジウム宣言を片田氏より市原所長に提出)

【市原】

確かにシンポジウム宣言を受け取りました。このシンポジウム宣言を実現するためには、皆さんが一緒につながっていく必要がありますので、今後、是非どうぞよろしくをお願いします。

受付時にプログラムと一緒にお渡ししたものの中に「生物多様性の保全のための民間活動の促進に関する制度の考え方に関する意見募集について」というコピーがあるかと思います。これは、環境省が募集しているパブリックコメントの紹介でして、3月10日までに環境省に提出していただければと思います。

民間が一生懸命活動して、生物多様性が保全再生される社会につながっていくためにはどうしたらよいかに関する積極的かつ率直なご意見を募集していますので、どうぞよろしくをお願いします。ありがとうございました。

【司会】

コーディネーター、パネリストのみなさま、どうもありがとうございました。みなさま、もう一度、拍手をお願いいたします。

(協賛者提供プレゼントの抽せん会)

【司会】

これで、抽選会も無事終了いたしました。本日のシンポジウムは、これにて閉会とさせていただきます。お忘れ物はないでしょうか。出口で、ユニー株式会社様ご提供のエコバッグと、NEXCO 中日本様ご提供の堆肥のセットを忘れずにお受け取りください。

カゴメ株式会社様、ユニー株式会社様、NEXCO 中日本様、ありがとうございました。

みなさま、長時間、ありがとうございました。どうぞ、気をつけてお帰りください。